

く受動喫煙を熱く語る in 豊橋く に参加して

子どもをタバコから守る会代表

加藤一晴



豊橋市薬剤師会主催による市民講座で挨拶をする杉浦宏始会長

平成18年に禁煙宣言を行なった豊橋市薬剤師会（杉浦宏始会長）は、世界禁煙デーに、豊橋市健康増進課と共にJR豊橋駅を中心としたエリアで啓発活動が続けています。しかし、繁華街や駅付近の喫煙マナーは好ましいものではありませんでした。

平成22年10月の「受動喫煙防止サミットIN浜松」や、平成23年9月に開催された「受動喫煙を語る県民の夕べ」に参加し、前神奈川県知事松沢成文氏の実践的な手法を知り、密かに豊橋での松沢前知事講演実現に向けて画策し始めました。

先駆的な豊橋市薬剤師会

会場は、豊橋保健所・保健センター講堂。開催までに数回事前の打ち合わせがありました。深夜まで参加者は真剣に意見を出し合い、重要案件が次々に決まりました。

健康日本21が策定され、9項目あるうちの4番目がタバコでした。10年が過ぎ再評価され、来年度からは第2期新健康日本21の計画が実施されます。その中でもタバコは重要課題です。

平成14年から「健康とよはし推進計画」が開始され、健康づくり部に豊橋薬剤師会が加入し、松沢前知事を迎えた市民公開講座開催が出来るまでになりました。また、平成18年より世界禁煙デーには豊橋市保健



所と共に啓発活動を続け、今年で7回を迎えています。

今回は、参加者の皆様と共に「受動喫煙」について考えたことをお伝えします。

佐原豊橋市長挨拶

かつて、横浜市在住だった佐原豊橋市長は、挨拶の中であるエピソードを披露しました。出張と思われるサラリーマンから、歩きタバコをしている市民を見て、「何だこの街は、駅前で平気でタバコが吸えるんだ？何と遅れているのだ……」。

市長には、この思いが根底にあったのでしょうか。豊橋でも7月から罰則付きの路上喫煙禁止条例が始まりました。現在の豊橋市民の喫煙率は15%ですが、様々な反対意見を制し

て条令制定の運びになりました。徐々に規制を掛けつつ、今後は市民挙げて「受動喫煙の防止」や「喫煙率の低下」を目指したいと宣言しました。

プレゼンテーション

「知っているつもり!?!」

小宮山洋子厚生労働大臣からの激励メッセージを披露したあと、筆者（加藤）がプレゼンテーションを開始しました。20分間で45枚のスライドを用意し、8個の動画映像は、受動喫煙に対し「海外の常識」と「国内の現状」を炙り出し、聴衆に確認してもらいました。

最大の目的は、地域住民に対し、「受動喫煙の有害性」を伝え、喫煙規制は不可欠であることを理解してもらうためです。「吸ってもいいですか?」の問いかけに対し、「いいよ」と言いがちですが、「あなたのDNAを傷つけてもいいですか?」との返答には、まず拒否します。

海外では、この2つは同じ意味で

すが、我が国ではそうではありません。確認したことは、

①タバコは発癌物質であること。

②たばこ規制枠組み条約の目的を理解すること。

講演要旨

スモークフリー社会を目指して

松沢成文 前神奈川県知事

2期の知事選挙のマニフェストに、禁煙条例を掲げました。県民にタバコと健康の問題について、もう一度しっかり意識を持つよう、「タバコの煙りのない社会」を目指そうとしました。たばこ規制枠組み条約(FCTC)を批准しても、欧米のように具体的施策を取らず、中央省庁に掛け合っても良い返事はもらえません。「国がやらないのなら、先進的な神奈川で条例制定し、全国に拡げるしかない!」。その想いで活動し始めました。

先進国のみならずシンガポール・韓国・台湾・マカオのホテル、レス

③受動喫煙に関して市民意識高揚が行政の動きをスムーズにするこ
と。

そうして、松沢前知事の講演に繋がりました。

トラン、バーでは禁煙措置が取られています。それは、たばこ規制枠組み条約の目的である公共空間の禁煙化を守っているからです。

もうひとつは、タバコの販売規制を行ない、消費を抑えることですが、財務省がタバコ耕作者、製造、販売までの利権を有するため、他の省庁の権限が及びません。

確かにタバコは担税力があり、国家や地方自治体にとって貴重な財源ですが、例外なく喫煙者の健康被害の上に成り立っているのです。

海外では様々な論議があり、法律施行により健康社会にシフトしてい

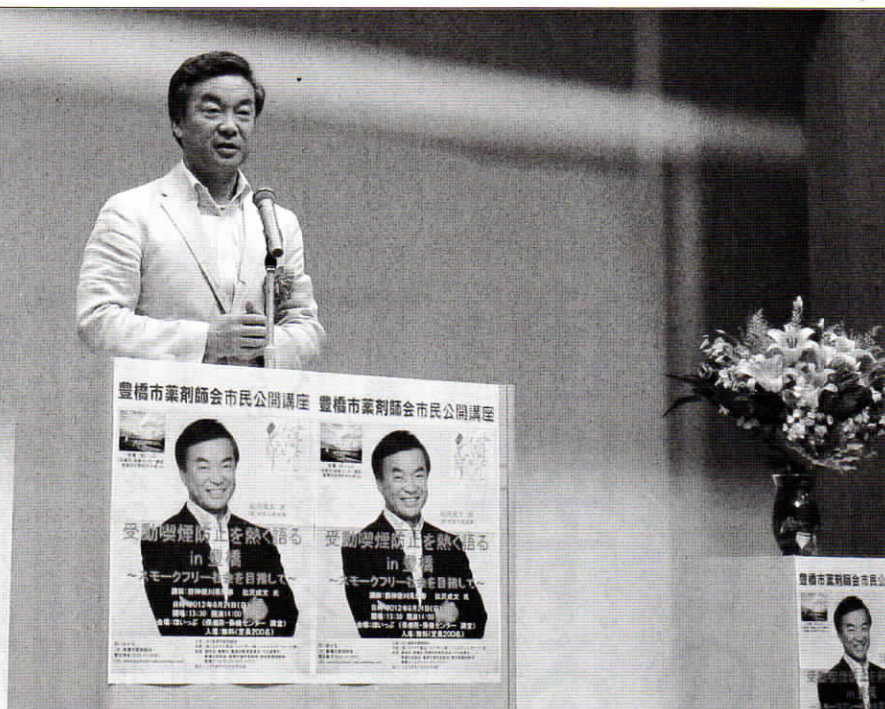
ますが、何故か日本は低調です。それは国と折半する形で基礎自治体にタバコ税が入るために、自治体首長が話題にしたくないのです。つまり、たばこ規制枠組み条約の主旨から逃げています。

条例制定に向けて茨の道

当初、賛成意見が多かった県民アンケートでは、終盤になり反対が上廻りました。それはJT(日本たばこ産業)による組織票であることが判明したので、批判的な世論になりました。

更に、県内で飲食店別の交渉、宿泊業界、パチンコ業界などと侃侃諤諤のタウンミーティングを50回行ない、批准している国際的条約の理解、神奈川県のスタンスを伝え、スモークフリー社会実現への協力・支援を要請しました。

反対側の組織票を有する議会に対しては、徹底的な対策も行ないました。一番反対したのは飲食店、パチンコ業界でした。3年間掛けて、反



受動喫煙条例について熱く語る松沢成文前神奈川県知事

受動喫煙に対する意識調査

- 喫煙者の83.5%が、自身のタバコが周囲の人に与える影響を気にしている。周りに人がいる場合、85.6%の人がタバコを控えると回答。
- タバコの煙で不快な思いをした場合、次は利用しない割合が高い順に「宿泊施設」50.4%、「娯楽施設」46.2%、「飲食店」41.2%である。
- 自宅でタバコを喫煙する人の75.9%が、同居者の健康に与える影響を気にしている。とはいうものの約半数の48.3%は、周囲に家族がいてもタバコを吸っている。
- タバコの煙で不快な思いをした場合、「吸うのをやめてください」とはっきり言うのは3.8%。「言いたい但我慢する」「その場から立ち去る」が、合わせて92.5%である。

この意識調査は、ファイザー株式会社が全国9400人を対象にした「47都道府県比較 受動喫煙に対する意識調査」を基にしたものである。(本誌編集室)

県議会での最終攻防

対派と賛成派を巻き込みながら、徹底した議論を重ね、①基本的な考え方、②骨子案、③素案、④条例案へと移行するに連れ、一部軌道修正を余儀なくされました。

当然ながら県議会には条例案を潰すような意見が大半でした。不況下で実施すれば、倒産する店も多いだ

当然ながら県議会には条例案を潰すような意見が大半でした。不況下で実施すれば、倒産する店も多いだ

ろう。まずマナー啓発からスタートすべきだとの意見が多数を占めました。

結果を出さなければならぬので、負けるわけには行きません。最終的に生命倫理・健康の問題であり高度の理念が要求される。県議会派には、党議拘束を外し、県議会議員の信念で投票させて欲しいと言いました。

こんな時に強力に支援してくれた

のは、医療関係団体でした。日本の中でも先進的な神奈川県から突破口を開いて、WHOにのっとった方法を取ることに、賛意を示してくれたのです。

県議会はこの状況下の条例制定を認められない雰囲気でしたが、県民の80%が賛成している条例です。最終的に議長と徹夜の交渉で、①小規模店舗には配慮する、②罰則を付け

まとめ

今、問われるのは政治家の視点

加藤一晴

現時点で、条例制定に至ったのは兵庫県のみのです。確かに「タバコと健康の問題」は、誰もが意見を持っているので政治テーマにすることが困難です。生半可な意欲や気迫では、強大な権限を誇る霞ヶ関と対峙できません。

永田町にも地方自治体にも、旧態依然化した議員諸氏はごまんといます。党利党略に流され、長いモノに

ることで合意ができ議会を通過したのです。

かつて、筆者（松沢）は米国で政治家の修行をしていたことがありました。そこで「政治とは？」と問うた時、「政治は交渉の芸術」「政治は妥協の芸術」と学びました。高い次元の合意形成ができた、今回の受動喫煙防止条例はまさにそれと思っています。

巻かれているスタンスを、有権者はどのような目で眺めているのでしょうか。

それができないのなら、地域住民の代表でないことは確かです。到底不可能と思われることを成し遂げた達成感や、感動を共有できないのであれば、議員バッジを付けている意義などありません。

我々有権者はきちんとした政権公

約（マニフェスト）を掲げ、それに向かつて邁進できる無私の政治家を応援したいのです。国家百年の計に立った政治家を探し当てることは大切です。内容も神奈川県受動喫煙防止条例が必ずしも世界基準ではありませんし、3年ごとの見直し規定も入っています。喫煙容認国家であり、何らかの突破口を見出さなくてはいけないのですが、2つの広域自治体が名乗りを挙げたことは評価すべきです。

今後、高い支持率を追い風にして、規制を充実したものにして行くのが民主主義ではないでしょうか。これから、数カ月かかって東三河地区で世論形成につながって行くことでしょうか。

謝辞…このような機会を設けていただいた豊橋市薬剤師会、共催の（株）スギヤマ薬品、ファイザー（株）ノバルティスファーマ（株）、後援いただいた様々な組織・企業の皆様にご心より感謝申し上げます。